

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業に関する説明	16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	21
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙	財務諸表の科目	27

国立大学法人横浜国立大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

横浜国立大学は、1874年の教員養成所の設置を源流とし、神奈川・横浜を拠点とする国立大学として66年となる。本学は、「実践的学術の国際拠点」として、先進的・実践的な「知」の発見並びに創造性と国際性豊かな教育研究を推進している。また、法人化に際して「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」を4つの精神として大学の憲章に掲げ、長期の目標としている。

第2期中期目標・中期計画期間最終年度に当たる平成27年度においても、同目標・計画に掲げた各種の業務運営及び教育研究等の達成を目指して着実に推進した。

業務運営面では、平成27年度は、学長のリーダーシップによる戦略的大学マネジメントの構築として、①「改革戦略プロジェクトチーム」を設置、②中長期的な戦略と将来ビジョンを策定するため、各部局から若手教員を選出し、学長を座長とする「横浜国立大学21世紀中長期ビジョン（YNU21）を語る会」を設置した。また、全学教育研究施設等の継続的見直しの取組みとして、リスク共生社会の構築のために必要な技術・システムの社会実装に関する活動・支援を行うことを目的とし、共同研究推進センター及び安心・安全の科学研究教育センターを統合し「リスク共生社会創造センター」を設置した。

機能強化面では、給与制度改革としてクロスアポイントメント制度導入に向けて制度及び規則を整備し、平成28年4月に施行した。業績評価に基づく年俸制を平成27年4月に導入し、32名に適用した。

また、海外協働教育研究拠点を新たに2拠点設置し、国際交流・国際共同研究基盤を形成した。

教育面では、ルーブリックを活用した「授業設計と成績評価ガイドライン」を策定し、電子シラバスの改修、周知に取組み、単位制度の実質化をより一層推進した。また、学生サポート機能の拡充として、これまでの奨学金制度に加え、卒業生からの寄附金を財源として「YNU竹井准子記念奨学金」の新設や障がい学生への全学的な支援体制の強化と円滑な修学及び学生生活を支援するための「障がい学生支援室」を設置した。

研究面では、URAを活用した外部資金申請支援等の取組みとして、①科学研究費助成事業採択のための申請書書き方説明会について、人文系上位種目を対象とした回を追加、②不採択者向け申請内容向上に向けた特別講座を2回実施するなど、教員の外部資金獲得促進のため、更なる採択率向上に繋がる取組みを行った。

また、分野融合型研究を推進し、外部連携を強化するため、「部門選定型重点支援」制度を導入。産学連携推進部門において毎年、重点支援を行う研究を選び、選定した研究に人的資源や知的資源を集中投入することで研究活動を加速させる仕組みを開始した。

国際交流の面では、官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム奨学金」、国立研究開発法人科学技術振興機構が実施するさくらサイエンスプランなどの国際交流プログラムが活用されるとともに、交換留学制度の紹介や留学奨学金の制度説明、先輩による留学経験談を紹介する留学・交流イベント「Go global YNU」を内閣府、文部科学省、卒業生協力のもと開催し、海外留学の促進を図った。

また、海外協定大学との更なるネットワークの強化として、本学の協定校である大連理工大学（中国）において「大連理工大学 YNU デー」を開催するなど、国を超えた学生・同窓生・

教職員のネットワークの強化を図った。

財務面では、第3期中期目標・中期計画期間の財政状況等を見据え、財政問題検討全学委員会を発足させ、収入増・支出削減等に関わる具体的な取組について議論を重ね、財政改革方針を策定した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

現在、我が国だけでなく、世界の持続的発展にとって障害となる諸課題が顕在化してきている。社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、新たな「知」を創造・発信する。人々や社会に伝えていくべき大学の使命は、過去に比べて極めて高く、重くなっている。

そこで、本学は、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを大学の理念として、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することを大学全体の目標として掲げ、上記の課題等に積極的に応える方針を共有し、国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。同時に学内の各組織は、それぞれが担うべき意義と使命を明らかにして目標を定め、大学諸機能を着実に進化させる。特に各教育組織においては、教育目標すなわち育成人材像を示してその体系的教育を実施する。

全国大学の中で本学が担うべき機能・役割は、「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」を掲げ、大学の個性を伸ばし、高度の研究をベースにした教育を行うことである。また、国立大学としての公共性を踏まえつつ、人々と社会に寄与する「社会貢献」の役割を担っていく。

2. 業務内容

(1) 教育・学生支援

教育人間科学部、経済学部、経営学部、理工学部の4学部及び教育学研究科（修士課程）、国際社会科学府（博士前期・後期課程）、工学府（博士前期・後期課程）、環境情報学府（博士前期・後期課程）、都市イノベーション学府（博士前期・後期課程）の5大学院にて教育を行っている。

学士課程においては、『YNUイニシアティブ』を教育方針とし、これを具現化するためにカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成して実践的な教育活動を行っている。修士・博士課程においても『YNUイニシアティブ（大学院版）』により、本学大学院教育課程の教育方針やシステムを広く社会に公表している。また、専門職大学院である法科大学院を国際社会科学府法曹実務専攻として設置する等、本学の伝統を生かした高度専門職業人を育成するための教育を幅広い分野で行っている。

更に、学内組織を横断した、統合的海洋教育・研究センター等の「センター組織」を複数設置し、本学の特徴である文理融合的な教育にも力を入れている。

学生支援については、奨学金や本学独自の授業料等免除などの経済的支援を積極的に行うほか、YNU学生ポートフォリオシステムの導入やコンタクト教員制度の導入等により学生の勉学意欲を高め、教育成果の向上に資する様々な取組みを行っている。

(2) 研究

研究者が所属する教育人間科学部、国際社会科学研究院、工学研究院、環境情報研究院、都市イノベーション研究院にて、学界の最先端の研究を行っている。研究活動への取組み「YNUリサーチイニシアティブ」を掲げ、各研究組織においては、様々なプロジェクト制度を設け、先進的な研究や複数の領域を融合した学際研究等を支援する仕組みを構築している。更に未来情報通信医療社会基盤センター、安心・安全の科学研究教育センター等の各研究組織の枠を超えた領域横断的な学際研究を行う「センター組織」を設け、学内及び外部の競争的資金を用いて、センターにおける研究の活性化に努めている。

(3) 社会連携・貢献

大学憲章にある4つの精神のうちの1つに「実践性」を掲げ、国際社会・国・地域・市民・産業界のニーズに応える教育と研究を行い、21世紀の知識基盤社会の中核として大学の社会的使命を果たすことを目標としている。教育・研究・産学連携・社会貢献において、教職員・学生が国際社会や地域社会と向き合いながら行動することにより、互いの能力を高めつつ、横浜市などの地元自治体と連携協定を締結するなど連携強化に努めている。このほか、公的研究機関や民間企業等と包括連携協定の締結や連携協議会開催により、企業との共同研究、人材交流・育成、教育研究協力を推進している。

(4) 国際化

大学憲章にある4つの精神のうちの1つとして「国際性」を掲げ、世界に開かれた教育・教育活動の一環として、海外の大学と学術交流協定を締結するなど各種の国際交流事業を活発に行っている。また、これらの事業に対して、本学独自の奨学金等により様々な支援を行っている。「国際戦略推進機構」を中心として、国際戦略の企画立案、戦略的なグローバル人材の育成、国際学術研究及び国際連携を推進し、21世紀知識基盤社会の発展に貢献しうる創造性に富み、高い倫理観のもとに国際的視点から活躍できる指導的実践的な人材の育成に取り組んでいる。

3. 沿革

明治	9年	4月	横浜師範学校
大正	9年	1月	横浜高等工業学校
大正	12年	12月	横浜高等商業学校
昭和	24年	5月	横浜国立大学
平成	16年	4月	国立大学法人横浜国立大学

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

8. 資本金の状況

97,494,654,620円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	9,880人
学士課程	7,433人
修士課程	1,859人
博士課程	514人
専門職学位課程	74人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	長谷部 勇一	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	昭和59年4月 横浜国立大学経済学部助教授 平成8年4月 横浜国立大学経済学部教授 平成15年4月 ～平成16年3月 横浜国立大学学長補佐 平成16年4月 ～平成18年3月 国立大学法人 横浜国立大学経済学部長 平成19年4月 ～平成21年3月 国立大学法人 横浜国立大学情報基盤センタ ー長 平成23年4月 ～平成25年3月 国立大学法人 横浜国立大学大学院国際社会 科学研究科長 平成25年4月 ～平成27年3月 国立大学法人 横浜国立大学情報基盤センタ ー長 平成27年4月 国立大学法人 横浜国立大学学長
理 事 (総務 担当)	大門 正克	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	昭和57年4月 一橋大学経済学部助手 昭和58年4月 大月短期大学講師 昭和62年4月 大月短期大学助教授 平成5年4月 都留文科大学文学部助教授 平成6年10月 都留文科大学文学部教授 平成13年4月 横浜国立大学経済学部教授 平成20年4月 ～平成22年3月 国立大学法人横浜国立大学 経済学部長 平成25年4月 国立大学法人横浜国立大学 大学院国際社会科学研究院

			教授 平成 27 年 4 月 国立大学法人 横浜国立大学理事
理事 (研究・ 評価 担当)	森下 信	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	昭和 58 年 4 月 豊橋技術科学大学開発センタ ー助手 昭和 60 年 4 月 豊橋技術科学大学工学部助手 昭和 60 年 10 月 横浜国立大学工学部助教授 平成 9 年 7 月 横浜国立大学工学部教授 平成 13 年 4 月 横浜国立大学大学院環境情報 研究院教授 平成 18 年 4 月 ～平成 21 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学 共同研究推進センター長 平成 21 年 4 月 ～平成 23 年 3 月 横浜国立大学工学部主事 平成 23 年 4 月 ～平成 27 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学 大学院環境情報研究院長 平成 27 年 4 月 国立大学法人 横浜国立大学理事
理事 (国際・ 地域・ 広報 担当)	中村 文彦	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成元年 4 月 東京大学工学部助手 平成 4 年 4 月 ～平成 6 年 4 月 アジア工科大学助教授 (タイ 国派遣) 平成 7 年 4 月 横浜国立大学工学部助教授 平成 13 年 4 月 横浜国立大学大学院環境情報 研究院助教授 平成 16 年 12 月 国立大学法人横浜国立大学 大学院環境情報研究院教授 平成 18 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学 大学院工学研究院教授 平成 23 年 4 月 国立大学法人横浜国立大学 大学院都市イノベーション 研究院教授 平成 25 年 4 月 ～平成 27 年 3 月 国立大学法人横浜国立大学 大学院都市イノベーション 研究院長 平成 27 年 4 月 国立大学法人 横浜国立大学理事

理事 (財務・施設担当)	清水 明	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	平成 10 年 4 月 文部省生涯学習局生涯学習振興課生涯学習企画官・ 文部省生涯学習局婦人教育課家庭教育支援室長 平成 10 年 7 月 文部省生涯学習局男女共同参画学習課家庭教育支援室長 平成 11 年 6 月 文部省高等教育局視学官 平成 12 年 7 月 文部省教育助成局視学官・ 佐賀県教育委員会副教育長 平成 15 年 5 月 文部科学省スポーツ・青少年局青少年課長 平成 16 年 7 月 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長 平成 19 年 1 月 文化庁文化部芸術文化課長 平成 22 年 4 月 宮内庁侍従 平成 25 年 4 月 文化庁長官官房政策課長 平成 26 年 2 月 国立大学法人 横浜国立大学理事
監 事	川上 明弘	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	昭和 52 年 10 月 司法試験合格 昭和 55 年 4 月 第二東京弁護士会登録 平成 13 年 4 月 財団法人富丘会理事 平成 16 年 4 月 財団法人日本繊維製品品質技術センター監事 平成 19 年 4 月 財団法人富丘会評議員 平成 24 年 4 月 ～平成 26 年 3 月 国立大学法人 横浜国立大学監事 平成 26 年 4 月 国立大学法人 横浜国立大学監事（再任）
監 事	佐藤 一雄	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	昭和 45 年 株式会社日立製作所中央研究所 平成 4 年 2 月 株式会社日立製作所 機械研究所 平成 6 年 6 月 名古屋大学工学部教授 平成 9 年 4 月 名古屋大学工学研究院教授 平成 18 年 4 月 東京工業大学客員教授（兼任） 平成 24 年 4 月 名古屋大学名誉教授 愛知工業大学教授 平成 26 年 4 月 国立大学法人 横浜国立大学監事

1 1. 教職員の状況

教員 2, 119人 (うち常勤 723人、非常勤 1, 396人)
職員 747人 (うち常勤 293人、非常勤 454人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で10人(1.0%)増加しており、平均年齢は44.8歳(前年度44.8歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	106,442	固定負債	12,174
有形固定資産	105,289	資産見返負債	10,105
土地	73,949	引当金	37
建物	34,691	退職給付引当金	2
減価償却累計額等	△13,645	その他の引当金	35
構築物	2,845	その他の固定負債	2,031
減価償却累計額等	△1,461	流動負債	4,311
工具器具備品	8,924	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△6,976	その他の流動負債	4,311
その他の有形固定資産	6,962	負債合計	16,485
その他の固定資産	1,153		
流動資産	2,900	純資産の部	金額
現金及び預金	2,336	資本金	97,494
その他の流動資産	564	政府出資金	97,494
		資本剰余金	△5,127
		利益剰余金	487
		その他の純資産	3
		純資産合計	92,858
資産合計	109,343	負債純資産合計	109,343

2. 損益計算書 (<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	17,720
業務費	17,014
教育経費	2,064
研究経費	1,188
教育研究支援経費	380
人件費	11,653
その他	1,727
一般管理費	699
財務費用	3
雑損	3
経常収益 (B)	17,788
運営費交付金収益	8,139
学生納付金収益	5,888
その他の収益	3,760
臨時損益 (C)	168
目的積立金取崩額 (D)	44
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	280

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	728
人件費支出	△11,898
その他の業務支出	△4,007
運営費交付金収入	7,888
学生納付金収入	5,585
その他の業務収入	3,160
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,432
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△142
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△846
VI 資金期首残高 (F)	2,885
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,039

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,037
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	17,756 △8,719
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,165
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	37
VI 引当外賞与増加見積額	4
VII 引当外退職給付増加見積額	181
VIII 機会費用	-
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,427

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は、対前年度1,404百万円(1.3%) (以下、特に断りがない限り対前年度比・合計) 減の109,343百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金の講義棟改修事業や目的積立金によるユニバーサルデザイン整備事業、建築物省エネ改修等推進事業補助金による省エネ改修事業などにより建物が268百万円(0.8%) 増の34,691百万円になったこと、構築物が120百万円(4.4%) 増の2,845百万円になったこと、建設仮勘定が148百万円(3,146.0%) 増の153百万円となったことなどが挙げられる。

また、減少要因としては、有形固定資産の減価償却累計額が1,958百万円(9.7%) 減の22,149百万円になったこと、特許権等が減価償却等により15百万円(16.9%) 減の76百万円になったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は、対前年度571百万円(3.4%) 減の16,485百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費による建設仮勘定計上の増により建設仮勘定見返施設費が0円から127百万円になったこと、環境対策引当金(PCB廃棄物処理費引当金)を計上したことにより19百万円(123.2%) 増の35百万円になった

ことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、中期目標期間最終年度における退職手当等の残額を全額収益化したことにより運営費交付金債務が445百万円(100%)減の0円になったこと、計画的早期執行等により未払金が20百万円(1.0%)減の2,072百万円になったこと、減価償却等により建設仮勘定見返施設費を除いた資産見返負債が189百万円(1.9%)減の9,977百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は、対前年度832百万円(0.9%)減の92,858百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金および目的積立金を財源とした資産の取得による資本剰余金の398百万円(4.0%)増が挙げられる。

また、主な減少要因としては、出資及び譲与資産の除却による資本剰余金が108百万円(4.3%)減となったこと、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことによる1,088百万円(7.7%)減の△15,224百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は28百万円(0.2%)増の17,720百万円となっている。主な費目別増減は、教育経費が238百万円(10.4%)減の2,064百万円、研究経費が176百万円(12.9%)減の1,188百万円、教育研究支援経費が171百万円(31.1%)減の380百万円、受託研究経費等が374百万円(31.9%)増の1,549百万円、人件費(役員・教員・職員)が315百万円(2.8%)増の11,653百万円、一般管理費が73百万円(9.6%)減の699百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究経費等では、外部資金獲得に努めたことなどによる執行増に伴い374百万円の増、人件費では、教員の退職者の増加による退職手当の293百万円の増、給与改定等による204百万円の増などが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員及び職員の退職手当の減少により人件費が202百万円減、教育経費においては前年度に復興関連事業の教育関連施設の改修等から生じた費用があったことによる118百万円の減、光熱水費(電気、ガス)の単価値下げによる31百万円の減、前年度に平成25年度から繰越した国立大学改革強化推進補助金予算から生じた費用があったことによる12百万円の減、寄附金の執行減による30百万円の減などが挙げられる。研究経費では前年度に平成25年度から繰越した国立大学改革強化推進補助金予算から生じた費用があったことなどによる78百万円の減、光熱水費(電気、ガス)の単価値下げによる53百万円の減、前年度に施設整備費補助金で行った改修等から生じた費用があったことによる32百万円の減などが挙げられる。教育研究支援経費は図書を除却減少により185百万円減少している。一般管理費については、受託研究経費等の間接経費が増えたことにより39

百万円の減などが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は59百万円(0.3%)増の17,788百万円となっている。

主な増加要因としては、予算の新規獲得増に努めたことなどにより受託研究等収益が371百万円(31.7%)増、同じく間接経費収入が17百万円(8.5%)増となっていることなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度に平成25年度から繰り越した国立大学改革補助金から生じた収益があったこと等により補助金収益が67百万円(13.8%)減、寄附金の執行減により寄附金収益が48百万円(11.9%)減、施設整備費補助金の減少により施設費収益が35百万円(52.3%)減、図書を除却減少等による資産見返負債戻入が192百万円(23.2%)減となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損16百万円、環境対策引当金繰入額(PCB廃棄物処理費引当金)19百万円を計上している。臨時利益として固定資産除却損に対応する資産見返負債戻入15百万円、運営費交付金債務精算のための収益化として189百万円、目的積立金取崩額44百万円を計上した結果、平成27年度当期総損益は246百万円(716.4%)増の280百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは266百万円(26.8%)減の728百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が284百万円(21.8%)増の1,592百万円になったこと、原材料、商品またはサービスの購入による支出が△587百万円(14.9%)減の△3,366百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が162百万円(2.0%)減の7,888百万円となったこと、受託事業等収入が69百万円(28.6%)減の173百万円となったこと、補助金等収入が460百万円(47.0%)減の519百万円となったこと、寄附金収入が177百万円(33.5%)減の351百万円となったこと、人件費支出が△297百万円(2.6%)増の△11,898百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは129百万円(9.9%)減の△1,432百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が1,935百万円(126.5%)増の3,465百万円となったこと、定期預金等への支出が△662百万円(44.1%)減の△838百万円となったこと、有形固定資産の取得に係る支出が△8

67百万円（38.8%）減の△1,367百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が1,233百万円（78.3%）減の341百万円となったこと、施設費による収入が520百万円（63.4%）減の300百万円となったこと、有価証券の取得による支出が△1,830百万円（127.1%）増の△3,270百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度とほぼ同額の△142百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは198百万円（1.9%）減の10,427百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が547百万円（149.8%）増の181百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が371百万円（31.7%）減の1,545百万円となったこと、政府出資等の機会費用が364百万円（100.0%）減の0円となったことなどが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	110,509	109,923	112,501	110,747	109,343
負債合計	15,485	15,512	18,166	17,057	16,485
純資産合計	95,023	94,411	94,335	93,690	92,858
経常費用	17,260	16,723	16,790	17,692	17,720
経常収益	17,315	16,752	16,954	17,729	17,788
当期総損益	55	88	25	34	280
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,141	804	2,174	995	728
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,474	△194	△1,138	△1,303	△1,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	△147	△147	△145	△144	△142
資金期末残高	1,985	2,448	3,338	2,885	2,039
国立大学法人等業務実施コスト	11,481	10,512	10,431	10,625	10,427
（内訳）					
業務費用	9,109	8,629	8,610	9,317	9,037
うち損益計算書上の費用	17,267	16,774	16,990	17,711	17,756
うち自己収入	△8,158	△8,144	△8,380	△8,393	△8,719
損益外減価償却相当額	1,283	1,254	1,229	1,242	1,165
損益外減損損失相当額	5	2	—	—	—
損益外有価証券損益相当額（確定）	—	—	—	—	—

損益外有価証券損益相当額（その他）	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	135	226	34	37
引当外賞与増加見積額	6	△ 58	61	26	4
引当外退職給付増加見積額	83	△ 31	△ 326	△ 365	181
機会費用	991	579	629	369	—
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は61百万円減の1,481百万円となっている。目的積立金の取崩により費用が22百万円増となったこと、一般運営費交付金収益が31百万円減となったことなどが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は34百万円増の△488百万円となっている。退職手当を除いた人件費が30百万円増となったこと、前年度に運営費交付金（復興関連事業等）に係る工事から生じていた費用があったことなどにより教育経費が61百万円減となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は58百万円増の△924百万円となっている。前年度に一般運営費交付金対象事業費での運動場等教育関連施設改修費用があったことなどにより教育経費が19百万円減となったこと、雑益が31百万円増となったことなどが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大学	1,473	1,626	1,736	1,543	1,481
附属学校	△453	△480	△583	△522	△488
法人共通	△964	△1,116	△989	△983	△924
合計	55	28	164	37	67

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は395百万円減の22,322百万円となっている。これは、建物について取得による増加額が285百万円に対し減価償却等による減少額が757百万円となり差引533百万円の減となったこと、建設仮勘定が143百万円の増となったことなどが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は76百万円減の20,768百万円となっている。建物について取得による増加額が37百万円に対し減価償却等による減少額が99百万円となり差引62百万円減の1,811百万円となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は931百万円減の66,252百万円となっている。建物について取得及び所管替による増加額が38百万円に対し減価償却等による減少額が350百万円となり差引312百万円減の6,911百万円となったこと、繰越予算等の減少等により現預金が549百万円減の2,336百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大学	24,770	23,152	23,610	22,718	22,322
附属学校	20,204	20,118	20,844	20,845	20,768
法人共通	65,535	66,652	68,045	67,184	66,252
合計	110,509	109,923	112,501	110,747	109,343

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益280,893,197円のうち国庫返納額18,296,508円を除いた262,596,689円、第2期中期目標期間中各年度に生じた剰余金を財源とした目的積立金残高79,407,212円、及び前中期目標期間繰越積立金残高127,384,062円を中期計画の積立金の使途において定めたユニバーサルデザイン整備事業（バリアフリー整備事業等）並びにその他教育、研究に係る業務及びその附帯業務に充てるため目的積立金として申請している。

また、平成27年度においては、教育研究環境の整備、充実の目的に充てるため、312,053,753円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・理工学系研究図書館2階研究個室（改修）：総額34百万円
- ・国際教育センター1階教室（改修）：総額31百万円（うち当事業年度執行額29百万円）
- ・中央図書館空調（改修）：総額172百万円
- ・大学院工学研究棟空調（改修）：総額25百万円
- ・教育人間科学部講義棟8号館屋上防水（改修）：総額20百万円
- ・常盤台団地屋外プール（改修）：総額76百万円
- ・教育人間科学部附属鎌倉中学校空調（新設）：総額20百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・経済学部講義棟2号館（改修）：総額272百万円（うち当事業年度執行額116百万円）
- ・中央広場（改修）：総額89百万円（うち当事業年度執行額38百万円）
- ・理工学部講義棟Aエレベーター（新設）：総額27百万円（うち当事業年度執行額14百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

大学課外活動施設（西御門）の除却（取得価格0百万円、減価償却累計額0百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	17,616	17,207	17,551	17,302	17,609	18,717	17,922	18,702	17,019	17,911	
運営費交付金収入	8,419	8,474	8,641	8,245	8,120	9,381	8,542	8,599	8,213	8,317	
補助金等収入	561	622	203	328	285	299	850	979	417	519	その他収入の 差額は産学連 携等収入の増
学生納付金収入	5,854	5,900	5,884	5,822	5,786	5,757	5,739	5,654	5,662	5,585	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	2,782	2,207	2,823	2,906	3,417	3,279	2,790	3,468	2,727	3,488	
支出	17,616	16,898	17,551	16,768	17,609	18,253	17,922	17,581	17,019	17,421	
教育研究経費	14,378	14,489	14,628	14,078	14,229	14,978	14,726	14,271	14,322	14,459	その他支出の 差額は産学連 携等支出の増
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補助金等	561	623	203	296	285	380	850	958	417	501	
その他支出	2,677	1,784	2,720	2,392	3,094	2,894	2,346	2,351	2,280	2,460	
収入－支出	-	309	-	534	-	463	-	1,120	-	490	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は17,788百万円で、その内訳は、運営費交付金収益8,139百万円(45.8%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,900百万円(27.6%)、受託研究等収益1,545百万円(8.7%)、その他収益3,203百万円(18.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度な産業が集積する“横浜”に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、「実践性・先進性・開放性・国際性」を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。

第2期中期目標期間(平成22-27年度)における本学の基本的目標は、大学の理念である「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ために、「創造性ある高度専門職業人育成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することにある。

第2期中期目標期間の6年目(平成27年度)の主な取り組みは、次のとおりである。

(教育活動の質の向上)

- ・全学的教学マネジメントによる学修成果の更なる向上

平成26年度文部科学省大学教育再生加速プログラムに採択されたことに伴い強化した全学的教学マネジメント体制により、ルーブリックを活用した「授業設計と成績評価ガイドライン」を策定し、電子シラバスの改修、周知に取組み、単位制度の実質化をより一層推進した。

- ・主体性を養う教育の実践に向けた更なる取組

学生の主体的な学びの実現に向け、平成26年度に開講した「Wake up!プロジェクト」科

目に続き、平成 27 年度には新入生を対象に大学で学ぶ目的意識を芽生えさせるため、在校生や卒業生をゲストに迎え、体験談をもとにグループディスカッションを行う「まなび座Ⅰ・校友会リレートーク」及び、まなび座Ⅰの新入生のまとめ役として参画することでリーダーシップのあり方を実践的に学ぶ「まなび座Ⅱ・リーダーシップ実践」を新規開講し、学生の授業アンケート結果では、4 点満点中、まなび座Ⅰにおいては 3.81 点、まなび座Ⅱにおいては、4.00 点と高い満足度を得ることができた。

・学生サポート機能の拡充

これまでの奨学金制度に加え、卒業生からの寄附金を財源として「YNU 竹井准子記念奨学金」を新設し給付を開始。また、障がいのある学生のための相談・支援体制について整備検討を進め、障がい学生への全学的な支援体制の強化と障がい学生の円滑な修学及び学生生活を支援するため、平成 28 年 3 月に「障がい学生支援室」を設置した。

(研究活動の質の向上)

・組織的取組による外部資金申請等の継続支援

URA を活用した外部資金申請支援等の取組みとして、①科学研究費助成事業採択のための申請書書き方説明会を人文系上位種目を対象とした回を追加、②平成 27 年度科学研究費不採択者へのアンケート調査を行い、不採択者向け申請内容向上に向けた特別講座を 2 回実施し、教員の外部資金獲得促進のため、更なる採択率向上に繋がる取組みを実施した。

その結果、科学研究費助成事業の申請件数が平成 26 年度:555 件から平成 27 年度:619 件に増加、採択件数も平成 26 年度:324 件 878,388 千円から平成 27 年度:326 件 956,740 千円と増加した。

・部局横断的な研究拠点体制の継続的整備

本学の特徴を活かした、独自色の強い研究を拡大・発展させるため、工学系と経営系の教員を交えた文理横断グループを構築し、国際拠点形成申請に取り組むなど、具体的な活動を開始した。また、「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム」(交通)と「SIP-戦略的イノベーション創造プログラム」(エネルギーキャリアに関するステーションのリスクマネジメント)との共同プロジェクトを始動させるべく、準備を開始した。

・部門選定型重点支援制度の導入

分野融合型研究を推進し、外部連携を強化するため、平成 27 年度より「部門選定型重点支援」制度を導入。産学連携推進部門において毎年、重点支援を行う研究を選び、選定した研究に人的資源や知的資源を集中投入することで研究活動を加速させる仕組みを開始した。

・統合的海洋教育・研究センターの受託研究

統合的海洋教育・研究センターでは、平成 27 年 10 月に戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 次世代海洋資源調査技術 (海のジパング計画) の一環として、国立研究開発法人海洋研究開発機構の委託により「海洋環境保全に配慮した資源開発を含む統合的海洋管理に向けた国際基準のあり方に関する研究開発」の研究を開始 (4 年間合計 1 億 700 万円予定)。本受託研究では、教員の文理融合の研究体制を組み、国立研究開発法人海洋研究開発機構と連携しながら次世代海洋調査技術の知見・技術を民間移転し、社会に実装するために不可欠な環境影響手法等の国際標準化の検討を実施している。

(国際交流、社会貢献の推進)

・産学官連携事業の更なる取組み

道路インフラ老朽化の危機に対して、横浜市内の「産」「学」「官」が一致団結して立ち向かうために、横浜建設業協会、横浜市建設コンサルタント協会、横浜市道路局及び横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院の4者で連携協力協定を締結したほか、研究室や教員個人との連携協力から発展させて、平成27年8月に組織として神奈川県相模原市との包括連携協定を締結、相模原市立市民・大学交流センター内に本学ブースを設置し、そこを拠点に活力ある地域づくりに貢献した。

更に平成27年12月に東日本高速道路(株)関東支社及び首都高速道路(株)と包括連携協定を締結し、高速道路の防災及びリスクマネジメント分野における産学連携、共同研究等を推進した。

・学生国際交流プログラムの拡充と促進

官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム奨学金」(平成27年度からスタート)に5名採択、国立研究開発法人科学技術振興機構が実施するさくらサイエンスプランにおいて4件採択され国際交流プログラムが活用されるとともに、交換留学制度の紹介や留学奨学金の制度説明、先輩による留学経験談を紹介する留学・交流イベント「Go global YNU」を内閣府、文部科学省、卒業生協力のもと開催し、海外留学の促進を図った。

・海外協定大学との更なるネットワークの強化

本学の協定校である大連理工大学(中国)において「大連理工大学 YNU デー」を開催。本学学長の表敬訪問に続き、オープニングセレモニー、ダブルディグリー協定の調印式、本学教員による基調講演、入試コーナーの設置、7名の本学教員による模擬講義、大学共同の国際セミナーを2日間に渡り実施(延べ450名以上参加)。国を超えた学生・同窓生・教職員のネットワークの強化を図った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,218百万円(41.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益5,882百万円(39.5%)、受託研究等収益1,545百万円(10.4%)、その他収益1,235百万円(8.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,316百万円、研究経費1,125百万円、人件費8,853百万円、一般管理費149百万円、その他費用が1,955百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

本学教育人間科学部は小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校の附属学校を有している。これら附属学校では、教育実習、大学との共同研究の役割を一層強化するとともに、地域との連携、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点として設置の趣旨に基づいた活動を推進している。

第2期中期目標期間の6年目(平成27年度)の主な取組は、次のとおりである。

・附属横浜中学校によるICT教育の更なる取組

総務省「フューチャースクール推進事業」の最終年度を迎え、ICT機器を活用した授業

づくりについて、デジタルペンの導入、スタディーノート等の教育ソフトを検証し、教育効果等の研究を進めた。また、視察受入においては、海外（マレーシア）からの視察も行われ、国内外に向け広く研究成果を発信した。

・教職大学院の設置

地域に即した教員養成を目指す教職大学院の平成 29 年度設置に向け、より具体的に神奈川県、横浜市、相模原市、川崎市の教育委員会等と連携し準備を進め、文部科学省に設置計画書を提出した。

・附属特別支援学校によるインクルーシブ教育の推進

共生社会の構築に向けたインクルーシブ教育推進のため、特別支援学校のあり方について検討を開始し、文部科学省委託事業「平成 27 年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業（学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進）」の助成を得て、目指すべき方向性について検討を開始。附属横浜中学校等と障害者スポーツを通じた試行実践を行い実施手法の開発を実施、附属特別支援学校主催の公開セミナー（平成 28 年 2 月）では「かながわのインクルーシブ教育の推進と今後の課題について」の講演会を開催し、それらの実績をもとに、「インクルーシブ教育推進部」という校務分掌を新たに設置し、平成 28 年度から学校及び地域とのパートナーシップの構築を基軸としながら社会に開かれた新たな教育課程のモデル開発に取り組む。

附属セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 798 百万円（90.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 6 百万円（0.7%）、寄附金収益 21 百万円（2.4%）、その他収益 55 百万円（6.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 187 百万円、人件費 1,176 百万円、その他費用が 5 百万円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

本学の基本的な目標である「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」の推進に向けて、「教育研究力の強化」、「ガバナンス強化」、「財政基盤強化」を業務運営の基本方針に掲げている。

第 2 期中期目標期間の 6 年目（平成 27 年度）の主な取組は、次のとおりである。

（業務運営の改善及び効率化）

・学長のリーダーシップによる運営組織の拡充

学長のリーダーシップによる戦略的大学マネジメントを構築するため、①学長、理事、副学長、学長補佐等から構成される「YNU 改革戦略プロジェクトチーム」を設置し、担当理事・副学長のもとで各検討ワーキングを稼働させて諸課題に対応。さらにワーキンググループ間の連携を高めるため連絡会を設け、機動的な意思決定を実施。②中長期的な戦略と将来ビジョンを策定するため、各部局から若手教員を選出し、学長を座長とする「横浜国立大学 21 世紀中長期ビジョン（YNU21）を語る会」を設置。

また、学長等のリーダーシップを発揮するための経費である学内重点化競争的経費に政策課題等機能強化に資する経費として 50 百万円増額し、518 百万円に拡充。学内重点化競争的経費の教育研究関係経費に占める割合は、平成 22 年度の 23.60%に対し、平成 27 年度は

31.29%まで拡充させた。

- ・全学教育研究施設等の継続的見直しと取組み

リスク共生社会の構築のために必要な技術・システムの社会実装に関する活動・支援を行うことを目的として、共同研究推進センター及び安心・安全の科学研究教育センターを統合し「リスク共生社会創造センター」を設置（平成 27 年 10 月）。11 月には第 1 回シンポジウム「リスク共生社会の視点から原子力政策を考える」を開催し、センターの紹介とともに、特別講演とパネルディスカッションを実施した。

また、男女共同参画推進センターでは男女共同参画社会形成のための課題を明確にして基本方針を示した「男女共同参画アクションプラン」（平成 27 年 12 月）を作成し公表した。

共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1, 122 百万円（55.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、雑益 542 百万円（26.8%）、補助金収益 120 百万円（6.0%）、その他収益 239 百万円（11.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 560 百万円、人件費 1,623 百万円、一般管理費が 549 百万円、その他費用が 217 百万円となっている。

（財務内容の改善）

- ・第 3 期中期目標・中期計画期間における財政改革方針の策定

第 3 期中期目標・中期計画期間の財政状況等を見据え、平成 27 年 9 月に大学執行部と各部局長、学長補佐、総務部長、財務部長からなる財政問題検討全学委員会を発足させ、収入増・支出削減等に関わる具体的な取組について議論を重ね、財政改革方針を策定した。

- ・財務会計システムの効率化

財務会計システム関係サーバー式を仮想環境に移行することにより、サーバ購入費用及び保守に係る費用を抑制した他、サーバの一元管理によるソフトウェアのメンテナンス業務を効率化した。

- ・経費の抑制への取組み

平成 25 年度に行った複写機保守契約見直しにより、平成 27 年度は約 56 百万円の経費削減があった。

（自己点検・評価及び情報提供）

- ・教育研究・社会貢献の成果等の継続的な情報発信

学長メッセージ、Weekly YNU、特別対談などのウェブコンテンツの制作、Twitter・Facebook の取扱いに係る要項の整備などを行い、本学の最新の取組みを随時社会に発信した。

- ・第 3 期中期目標期間に向けたロードマップの作成

第 2 期中期目標期間における教育・研究の状況を自己点検し、第 3 期中期目標期間の教育研究等の改善とロードマップ作成に活用した。

（3）課題と対処方針等

国立大学法人評価委員会による「第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」（平成 23 年 5 月）並びに「平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」（平成 27

年 11 月) を活用し、教育研究の質の向上とそれを支える経営基盤の強化を実現すべく種々の取り組みを進めている。主な課題とその対応は、次のとおりである。

・「創造性ある高度専門職業人育成」の責務を果たすべく、教育活動の質の向上のため、全学的教学マネジメント体制を強化し、学修成果の可視化を通じて教育内容・方法等の改善に取り組むため、全学的教学マネジメント体制を強化し、これを基に学修成果の可視化を通じて教育内容・方法等の改善を図る。

・「実践的学術の国際拠点」の責務を果たすべく、研究活動の質の向上のため、研究推進機構による組織的な取組による申請支援等の促進、男女共同参画推進センター等による研究者支援により、研究力向上を図る。また、先端科学高等研究院の各研究ユニットによる先端研究を促進する。さらに、大学全体のグローバル化をはかるため、国際戦略推進機構による、学内における国際交流を推進し、学生間の国際交流等の強化を図る。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/kessan.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(https://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH27.pdf、

<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(https://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH27.pdf、

<https://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	—	0	—	—	0	—
23年度	10	—	10	—	—	10	—
24年度	0	—	0	—	—	0	—
25年度	0	—	0	—	—	0	—
26年度	433	—	433	—	—	433	—

27年度	—	7,888	7,883	5	—	7,888	—
------	---	-------	-------	---	---	-------	---

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等 一般施設借料（土地建物借料） ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0（賃借料：0 イ) 自己収入にかかる収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 事業等の達成度合い等を勘案し、0百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。
合計		0	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	

	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		10	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。
合計		10	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等 一般施設借料（土地建物借料） ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：0（賃借料：0 イ）自己収入にかかる収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 事業等の達成度合い等を勘案し、0百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		0	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		0	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高 を全額収益に振り替えております。
合計		0	

⑤平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	429	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職 手当 1 件） ②当該事業に係る損益等
	資産見返運営	—	

	費交付金		ア)損益計算書に計上した費用の額：429 イ)自己収入にかかる収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 429 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	429	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		4	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。
合計		433	

⑥平成 27 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	161	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費（プロジェクト分 4 件、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 1 件） 1.教育デザインセンターをハブとした都市型総合大学における教員養成システムの構築、2.社会技術イノベーションのための材料技術研究の推進-YNU 研究教育総合連携方式の開発-、3.社会科学系ドクター養成における融合性・国際性・実践性の強化-産業界、行政、国際機関等との協働による融合型社会科学系博士教育-、4.横浜国立大学の研究力強化と研究成果の社会実装加速化システムの創成-連携・協働テストベッドを特徴とする社会実装加速研究所の設置と階層的知の循環システムの構築-、特殊要因（移転費 1 件、一般施設借料 1 件） ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：226（人件費：128、その他の経費：97） イ) 自己収入に係る収益計上額：授業料収益 64 ウ) 固定資産の取得額：教育研究用器具備品 7（うち自己収入取得分 2）、図書 0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、平成 27 年度に終了の事業であり、平成 27 年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 69 百万円を収益化。 教育デザインセンターをハブとした都市型総合大学における教員養成システムの構築については、平成 27 年度に終了の事業であり、平成 27 年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務 8 百万円を収益化。 社会技術イノベーションのための材料技術研究の推進-YNU 研究教育総合連携方式の開発-については、
	資産見返運営 費交付金	5	
	資本剰余金	－	
	計	167	

			<p>平成27年度に終了の事業であり、平成27年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務15百万円を収益化。</p> <p>社会科学系ドクター養成における融合性・国際性・実践性の強化-産業界、行政、国際機関等との協働による融合型社会科学系博士教育-については、平成27年度に終了の事業であり、平成27年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務14百万円を収益化。</p> <p>横浜国立大学の研究力強化と研究成果の社会実装加速化システムの創成-連携・協働テストベッドを特徴とする社会実装加速研究所の設置と階層的知の循環システムの構築-については、平成27年度に終了の事業であり、平成27年度計画に対して十分な効果を上げたと認められることから、運営費交付金債務36百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業費等については、事業等の達成度合い等を勘案し、17百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,250	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該事業に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：7,250</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生在籍者数が一定数(110%(夜間主は120%))を超過した分(0百万円)、並びに在籍者数が一定数(収容定員の90%)を下回った学種における定員未充足者数相当分(1百万円)を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	7,250	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	298	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特別経費(年俸制導入促進費1件)特殊要因(退職手当1件)</p> <p>②当該事業に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：298</p> <p>イ)自己収入にかかる収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務298百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	298	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		173	<p>中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振り替えております。</p>
合計		7,888	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産：未収入金、有価証券、仮払金等が該当。
- 資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。
- 長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- 引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるものであり、その現在価値を負債に計上したもの。
- 運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 預り科学研究費補助金等：研究者等を対象に研究費等を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等の未支出相当額。
- 寄附金債務：寄附者が国立大学法人等の業務の実施を財政的に支援する目的で出えんするものであって、寄附者がその用途を特定している、又は国立大学法人等が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定している寄附金に係る未実施相当額。
- 前受受託研究費等：民間等外部からの委託等を受けて受領した受託研究及び共同研究に係る前受金残高。
- 前受受託事業費等：民間等外部からの委託等を受けて受領した受託事業及び共同事業に係る前受金残高。
- 預り金：源泉徴収所得税等、寄宿寮における私費負担光熱水費等、経費の対

価として学生、教職員等から受領した個人負担にかかる負担金等で、大学運営の一環として預かるもの。

未払金：法人と取引関係のある外部業者等に対する支払債務等、法人の通常の業務活動に基づいて発生した金銭債務。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益、施設費収益等。

資産見返負債戻入：取得時に資産見返負債が計上される償却資産について減価償却費が計上される都度、当該資産見返負債から同額振り替えられる収益。

財務収益：受取利息、有価証券利息、為替差益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金から取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を

表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。